

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 令和3年3月16日

新型コロナ作業部会確認 令和3年3月17日

事業名 コロナ感染症対策備品調達（一括調達）

案件名 同上

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	本事業は、競技会場、非競技会場での新型コロナウイルスへの感染防止対策としてコロナ感染予防対策備品の調達を実施するために必要な事業であり、令和2年12月4日の合意による、大会の追加経費のうち新型コロナウイルス感染症対策関連の経費として負担する事項と考える。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、組織委が競技会場、非競技会場で感染症対策を担うことから、対策の計画から運用までを担う組織委員会が一括して執行したほうが効率的、効果的であることを確認した。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 「基本的な感染防止の指針」に基づいて感染防止策を講じていくためには、本件物品の使用が必要不可欠であることを確認した。	
	効率性 各物品の予定単価は市場における実勢価格として大手通販サイトで取扱いのある同仕様の物品の単価を、また物品輸送コストは物流パートナー企業からの助言を元に費用分析した結果、集約配送方式を採用していることを確認した。 また、競争入札（単価契約）を予定しているところであるが、大規模かつ多種の物品を短期間で調達することから、消耗品類、飛沫防止板類、サーキュレーター類、消毒液噴射スタンド類の4パッケージに大括り化しつつ、うち消耗品類については選手村周辺、ベイゾーン、ヘリテージゾーン、地方会場の4つに区分し、計7つの案件として整理することで、競争性を確保しつつ期日までの確実な履行を実現するための工夫を行っていることを確認した。	

	納 得 性	必要最小限の物品調達となるよう、コロナ対策のオペレーションが具体化する時期に合わせて必要数を精査して段階的に発注を行うことを確認した。段階的に発注することにより、数量最適化が実現し、在庫の抑制等の効果も期待できることを確認した。	
その他経費の内容等が公費負担の対象とすること		V5 予算に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。	